

武庫川臨床教育学会 ニュースレター

2021.4.10 No.8



第 15 回武庫川臨床教育学会研究大会が終了しました。

今回は 56 名（会場 31 名、オンライン 25 名）の参加がありました。

- 武庫川臨床教育学会が 2 月 28 日、武庫川女子大学において開催されました。今回はコロナ禍の影響から事前予約でオンライン開催と対面による両面でのハイブリッド型開催で実施しました。
事務局の予想を上回る方が申しこまれ、会場とオンラインとで並行しながら開催することができました。たくさんの方の参加ありがとうございました。
午前中の自由研究発表は 9 人の方が発表されました。会場 6 人、オンライン 3 人で熱心な討議がされました。運営の関係により、発表に対する質問や討議の時間が短くなったため、今後検討していきます。総会後のシンポジウム（1）は参加者が午前より増えました。田中・福井・塙の三氏による報告をじっくりと聞いて学びたいという雰囲気があり、会場とオンラインの両方から発言がありました。この小林剛先生の追悼企画は、深い学びにつながったのではないのでしょうか。シンポジウム（2）は「コロナ禍の“いま”を問う」というテーマで、自由の森学園高等学校教頭・教育科学研究会副委員長の菅間正道氏が「コロナ禍と教育～人間の根源的な応答性からの問い～」と題して 1 時間の講演をされました。コロナ禍のために、あらかじめ録画をもらった映像をオンデマンドで配信しました。オンライン授業の現状、それに対する肯定的意見・否定的意見の紹介をまじえながら自由の森学園での実践を紹介されました。
参加者からは菅間氏の問題提起をうけて、それぞれの現場の状況が縷々かたられました。すぐに結論が出る問題ではありませんが、今後じっくりと考えていく課題だと思います。多くのことを学んだ 2 つのシンポジウムでした。
ZOOM 操作の不具合や申し込みをされたのに事前の連絡が十分にできず申し訳ありませんでした。深い反省をふまえ今後の改善に生かしていきたいと思えます。次回大会も今回の成果と問題点を教訓としてさらに検討していきたいと考えています。次回大会は 2022 年 2 月 27 日(日)武庫川女子大学(予定)です。

武庫川臨床教育学会

<http://mukogawarinkyo.com/>

〒663-8558

兵庫県西宮市池開町 6-46

武庫川女子大学教育研究所内

電話番号：0798(45)9866

メール：mukogawarinkyo@yahoo.co.jp

大会感想（会員ひとこと・つぶやき）から

◆企画面

- 2つのシンポジウムは時宜にかなったものだった。小林先生を偲ぶシンポジウム（1）は原点に返った気がした。3人の方の報告は具体的でよかった。オンラインと会場の参加者から熱気が感じられた。菅間講演は今のオンライン授業の状況やそのねらいについてよくわかった。
- オンライン授業によって不登校の子どもも授業に参加できるようになったことはオンライン授業の有効性を示す一面だが、身体を伴わない世界では受容感や応答性が希薄となって、とりわけ幼い子どもたちにとっては、オンラインの場は他者や世界と接する場となりえないのではないかと危惧します。不登校になっても学びの欲求を失っていない子どもたちにとって、学校や教室が学びの場、生きる場となるにはどうすれば良いか。コロナ禍がそれらを考えるきっかけになればと思います。

◆参加組織面

- オンライン、対面と両方の参加で一定の人数を集められた。一時、参加が低迷していた頃から活気を取り戻したように思う。ハイブリッド型開催は大変だが、今後このような形を追求していく必要があるのではないか。大会でエンパワーされました。(略)

◆運営面

- ハイブリッド・オンラインの共同開催はハードで運営のスムーズな進行の工夫が必要。
- 意欲的な自由研究の発表に対して5分の質問時間は短すぎる。時間の延長が必要。自由研究の充実が大会成功のかぎとなる。
- ZOOM 運営の熟達が必要。理事・事務局全員で仕事分担をしてすすめることはこれからもたいせつにしたい。ZOOM の利点と問題点の両方を見据えて検討していきたい。

活動報告

総会は北川健次会員の司会で進められ、大会と大会の間を結ぶ3つの研究会活動の具体化、学会としてのZOOMアカウントの取得、会員の除籍、会費の納入方法、活動報告、予算、決算が承認されました。

新入会員のお知らせ（2021年3月まで）

- ◆吉川 恭子 さん（武庫川女子大学大学院生・福祉）
- ◆洪 志津 さん（関西子ども文化協会・保育者養成）
- ◆山本 かよ子 さん（藍野大学・看護）
- ◆村越 直子 さん（武庫川女子大学・身体表現）
- ◆小西 健太 さん（大阪府内児童養護施設・保育者援助）
- ◆濱崎 格 さん（海堂認定こども園・地域福祉）

編集後記

一人一人の会員にとって学びたいという要求が満たされているか、一人一人の会員が大事にされているか、学会の存在理由の確かめ、もしくは会費を払おうという気持ちはこの2つが満足されていることが必要絶対条件のように思います。私にとっての臨床教育学とは何かという原点を大会の感想や福井会員の論稿、渡辺会員の投稿を読む中で改めて考えさせられました。小さな学会ですが地道に前を向いて推進していこうと思います。これからもよろしく願いいたします。〈文責・吉益〉

シリーズ：私と臨床教育学⑥

私の目指す臨床教育学

福井 雅英（滋賀県立大学）

<教育指導と子どもの権利侵害>

私と臨床教育学の出会いについては以前（第10号）に書いたもので、ここでは、私が臨床教育学に何を期待するのか、言い換えるなら私の目指す臨床教育学について述べる。

子どもの自殺事件にかかわる裁判で、私は遺族側からの「意見書」をいくつか書いた。そこで痛感したのは裁判官などの一般的な教育認識の問題である。私に「意見書」を依頼してきた内田信也弁護士は、裁判官の頭が二つの原理に支配されていると指摘していた。第一原理は、「児童に対する指導は、児童の権利侵害を伴うことも少なくない」ということであり、「学校生活は一定のルールにしたがって行わなければならないから、生徒指導によって生徒の権利が『制約』されることはある」という立場に立つという。第二原理は、「教育的効果と児童の被るべき権利侵害の程度とを比較衡量し、児童の心身の発達状況等を考慮したうえで、指導による教育的効果を期待し得る合理的な範囲のものと認められる限りにおいて正当な指導の一環として許容されるべきであり、その範囲を越えた場合には、指導としての範囲を越えた違法なものとなると解すべきである」というものである。

教育上の子どもへの指導において「権利侵害」を許容し、更には「教育効果」と比較衡量するというのである。生徒指導によって生徒の権利が「制約」されることがあるにしても、それは共同生活を送る中では当然の前提である「内在的制約」にはかならないのであって、合意が想定されない一方的な「侵害」とは本質を異にする。教育指導、教育効果に関して当該裁判官の思考の浅薄さを指摘したいが、問題は裁判官の認識は世間一般の認識を反映したものであり、さらには、学校内部においてもこの二つの原理が幅をきかせる実態があるということである。それが、子どもたちのみならず、子どもに心を寄せて実践を創造しようと努力している心ある教職員をも苦しめている。

<人間的尊厳を傷つけて指導はあり得るか>

教育とは子どもが成長・発達する権利をどこまでも保障することである。それは子どもの人間的尊厳を傷つけることは原理的に相容れない。それなのに、どうしてこのような「権利侵害」を当然視することがまかり通るのか。それは子どもをかけがえのない存在と見ないで一般化して束ねる発想があるのではないか。そうした傾向を助長するものの一つに「学校スタンダード」の広がりがある。そしてその基底には、「規範意識の低下」などという政策側からの言説がある。その傾向が強まって、機械的に子どもを統制しようとする力学になって教師を縛る。教師の対応がきっかけになって子どもが自ら死を選ぶ事件も後を絶たない。「指導死」という言葉で告発する場合もあるが、私はこの言葉を使わず、「スクール・パワハラ」と表現する。「行き過ぎた指導」などという表現も不適切だ。それらはそもそも指導ではないと考えるからである。

<子どもの個別性・特定性を深く考える事例研究>

指導とは何か。子どもの人間的な全面発達を支え促す作用のことだと考える。それには、その子にとっての全面発達の課題は何かを考えられなければならない。生活からのその子理解を深める事例研究が有効だろう。そして、発達の主体がその子自身であるからには、指導はその子の主体性が引き出されるように組み立てられるべきである。子どもの示す小さな事実を通してその子の内面の真実に接近し、それと応答するような実践を深めたい。子ども研究を軸に据えて支配的な教育認識を変えるような臨床教育学を目指したいのである。

会員投稿（岩崎講演に参加して）

社会人大学院生にとっての「学び直し」の意味

渡辺 史子

最も心に残ったこと

私は今年の3月に大学院修士課程を修了した。内心「学び直し」という言葉は、あまりしっくりこないと感じている。私の場合、医療系の教育を受けてきた後、50代で臨床教育学を学んでいる。そのため「学び直し」というよりも新たな学びを得たと、今でも思っている。「学び直し」というキーワードは、もしかしたら一部の人のだけではないかとさえ思っている。

配布された資料の中に書かれていた大学院修了生へのインタビューから抽出された「内発的動機」「学費や時間の捻出などに係る大変な状況でも学ぶ喜び」「院生同士のつながりがもたらす相互触発」「学び直しを通してのものの見方の変化」の4つの結果については、私の場合にもよく当てはまる。岩崎さんは「学び直しの経験は、それを通して自分の殻を打ち破り、新たな自分自身へと変身していく可能性を有しているということだ」と述べられているが、これは学ぶということ自体がそう言えるのではないだろうかと思う。しかし、確かに私は大学院を修了してもものの見方が変わった。岩崎さんが仰ったように、「学ぶとは何かという原点に立ち戻り、生涯教育の側から混迷する教育の現状を見直し、打破するきっかけになりうるということ、この学び直しの「経験」に耳を傾けることの意義」について大変共感した。私は大学院で学ぶことによって気づいた。教育の世界は確かに混迷しており現状を見直し打破する必要があると思う。岩崎さんが仰るように「量的研究にあらざるば研究にあらざる」という考え方がまだ根強い現状も多い中、量的研究にはできない質的研究の重要性がもっと認められるようになれば良いと改めて思った。